

笛吹市地域包括支援センター運営協議会 会議録

開催日時 令和3年10月20日 午後3時から午後3時30分
開催場所 笛吹市役所本館3階 301会議室
出席者 委員16名
欠席者 3名（委任状3名）
市役所職員等 5名（保健福祉部長・長寿介護課4名）
東部包括・南部包括：各1名
傍聴人 0人

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 地域包括支援センター（北部）の委託について

事務局 資料に基づき説明

補足説明

委託先への後方支援、権利擁護事業等基幹部分業務は、引き続き市が行っていく予定。
今後、年内に公募についての説明会を行う予定。詳細については、詰めの作業を行っている段階である。

委員からのご意見

- ・外部委託する中で、基幹部分は市の業務として残るという説明があり、安心した。
- ・外部委託に伴う課題の確認、運営上の調整など、協議会委員として伺っておいたほうが良い内容であれば、この場で伺いたい。

事務局 相談窓口として市から委託業者に変更になることへの市民の方の不安が考えられていたが、昨年は各委託包括で年間600～700件の相談を受けている報告がでてきており、相談窓口としての機能は果たせていると判断している。

対処困難事例に対しては、直営との差が出るのではないかという懸念がありましたが、都度相談・報告を受け対応していただいています。各スタッフも専門的知識を持った方が揃っており、丁寧な対応の個別支援ができています。

虐待や権利擁護のケースへの支援についての相談対応なども長寿介護課主体でコア会

議等を開催し、随時モニタリング等を行い、経過報告を受けて対応できている状況です。

委員からのご意見

- ・令和5年度からの委託ということなので、準備期間があるのでしっかり移行準備をしていただきたい。
- ・今後も市民の相談窓口としての機能は市としても残していただきたい。

事務局 市民の方にご不自由やご不便をかけないように、どこの窓口でも対応できるよう連携や引継ぎをしっかりと行っていきます。

委員からのご意見

- ・地域住民の方は、東部と南部は外部委託で北部は直営で行っていると承知しているので、令和5年度からは北部も外部委託になるということをしっかり周知してもらいたい。
- ・行政が関わってきたことで相談側に安心感があったが、直営だった北部も外部委託を行っていくと判断した経緯を教えてください。

事務局 懸案事項だったことも概ね解決し、北部包括も、東部包括や南部包括と同じように、相談業務や居宅介護予防支援事業の業務を外部委託することになるが、市役所の地域包括担当は基幹部分として残りますので、各委託包括との情報伝達や連携、関係機関との連携も今までと変わらず行っていくことになります。

委員からのご意見

- ・現在の委託先は、信頼され信頼できる法人であり今後も地域住民に頼られる地域包括支援センターの業務を行っていると思うので、それと同じように、北部包括も外部委託を進めていく方向性は良いと思います。ただ、北部包括は圏域の中でも規模が大きいので支援が行き届かないようなことが起こらないよう、市役所として地域包括担当が3包括の情報伝達や連携を図ってもらいたい。
- ・対応困難事例など3包括が集まって検討するような会議としてはどのようなものを考えていますか。

事務局 現在も圏域ごとに地域ケア会議としてそれぞれ個別ケースについて検討会議を行っています。圏域ごとに会議であがった課題等については随時相談に応じています。市の包括担当が主体で行う地域ケア推進会議に案件をあげていただくような仕組みとなっています。虐待に関しては、圏域ごとに対応方針の確認や、必要な方には措置の対応を長寿介護課が主体となった会議で決定し支援を行っています。

運営協議会としての統括的意見

令和 5 年度からの北部包括の委託に向けて、しっかりとした体制作りや市民の方への周知等、安心安全に移行できるよう進めていただきたい。

(2) 介護予防居宅介護支援事業所の承認について

事務局 資料に基づき説明

異議なく承認されました。

4. その他

事務局 給付適正担当より報告

- ・地域密着型サービス事業所等指定候補事業者の公募について

『地域密着型特定施設入居者生活介護』に 1 件応募がありました。

今後、審査委員会を 11 月中に開催し、決定していく方向で進めていきます。

5. 閉会